随 意 契 約 理 由

令和8年（2026年）4月1日

契約担当課名	保険相談課
契　約　名　称	財産調査ワンストップサービス利用契約
契　約　内　容	財産調査ワンストップサービス利用契約
契約締結日 及び契約期間	令和８年（２０２６年）４月１日 令和８年（２０２６年）４月１日 ～令和９年（２０２７年）３月３１日
契約の相手方 （所在地・名称）	北日本コンピューターサービス株式会社
契　約　金　額	２,２０４,４００円
随意契約理由	（地方自治法施行令第 167 条 2 第1項　第 2 号に該当） 保険相談課が導入している預貯金照会電子化サービス（pipitLINQ）を最も効率的に活用するためには、財産調査ワンストップサービス（PiMS）が必要となる。しかし、この PiMS を提供できるのは、北日本コンピューターサービス株式会社しかないため、随意契約を行うもの。